

消防車によるサイレンの吹鳴について

令和7年秋季火災防ぎょ訓練に伴い消防車がサイレンを吹鳴しますので、消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年11月4日

白山野々市広域事務組合消防長 松田 拓明

サイレン吹鳴日時	訓練実施場所
令和7年11月9日（日） 午前7時30分から8時まで	白山市知気寺町地内 白山市立広陽小学校及びその周辺
令和7年11月9日（日） 午前8時から8時30分まで	川北町字橘地内 西部地区児童館及びその周辺
令和7年11月16日（日） 午前7時30分から8時30分まで	白山市白峰地内 旧白峰温泉スキー場 インフォメーションセンター周辺

※ ホームページ掲載用のため、公印を省略しています。